

# 香取市教育委員会会議録

令和4年6月定例会議

1 期 日 令和4年6月23日(木) 開会 午後3時15分  
閉会 午後3時50分

2 場 所 香取市役所5階 504会議室

出席委員 教育長職務代理者 熱 田 昇  
教育委員 芦 田 優 子  
教育委員 伊 藤 博 和  
教育委員 鳥 次 由紀子

4 傍聴者 なし

5 出席職員 教育次長 宇 井 正 志  
教育総務課長 小 沼 利 之  
学校教育課長 葛 生 毅  
生涯学習課長 高 岡 洋 一  
生涯学習課副参事 椎 名 竜 也  
香取市学校給食センター所長 秋 葉 伸 明  
教育総務班長 多賀谷 朱 美

6 教育長職務代理者 開会宣言

7 会議録署名人の指名 委員 伊藤 博和 委員 鳥次 由紀子

8 前回会議録の承認 令和4年5月定例会議事録を承認

9 教育長等の報告

教育次長

5月定例会後の5月27日(金)から本日の定例会までの主な公務でございます。

始めに5月27日(金)と30日(月)は金子教育長と各学校長による人事評価面談が行われました。5月27日に14校、5月30日に8校の面談を行いました。

つづいて、5月31日(火)から6月17日(金)までの18日間にわたりまして、香取市市議会6月定例会が開催されました。その中で、6月8日(水)からの一般質問ですが、9名の市議会議員の方から教育委員会に対して、質問がありました。質問の主な内容ですが、市長が公約をしておりました、給食費の無償化に対する質問、学校の統廃合に関する質問、コロナ禍における児童生徒の健康管理に関する質問等が主なものであります。

つづいて、6月21日(火)に北総教育事務所長の学校訪問がございました。北総教育事務所から所長以下4名の先生方がお見えになりまして、香取中学校、佐原中学校におきまして各表簿の点検であったり、施設の点検、そして全クラスの授業参観が行われました。両校ともに良好な教育環境であり、また、授業については、授業目標を黒板に記載することで、授業の目標が明確化されている指導である旨、所長より講評がありました。

公務報告は以上です。

10 議決事項

議案第1号

教育財産の用途廃止（津宮幼稚園）について

教育長職務代理者

つづいて議事に入ります。

議案第1号「教育財産の用途廃止（津宮幼稚園）について」、事務局から提案理由説明をお願いします。

教育総務課長

議案第1号 教育財産の用途廃止についてご説明いたします。

議案書3ページをご覧ください。

本件は、現在休園している香取市立津宮幼稚園の一部について、教育委員会所管財産としての用途を廃止することについて、教育委員会議の議決を求めるものです。

用途廃止する物件明細は記載のとおりであり、建物は管理教室棟の一部である82.81平方メートル、土地については香取市津宮712番2及び724番1の一部と同724番2他2筆、面積合計445平方メートルでございます。

用途廃止する理由、使用目的ですが、香取市子育て支援課において放課後児童クラブ、正式名称は、香取水の郷児童クラブを開設します。児童クラブを開始する時期については、8月を目指し準備を進めてまいります。

別冊の参考資料の2ページをご覧ください。津宮幼稚園の配置図となります。

赤く塗ってある箇所が建物の用途廃止をし、児童クラブとして利用する部分です。青い線で囲んである部分が土地の用途廃止部分であり、駐車場として使用します。

4ページをご覧ください。津宮幼稚園の位置図となります。真ん中下の4ページと記載してある4～5cm上に四角く屋根の部分が見えますが、こちらが香取駅です。左脇に跨線橋があります。また、ここには写っておりませんが、水の郷小学校も津宮幼稚園から約350メートル程度の所にあり、利用する児童は、徒歩で通えます。

説明は以上でございます。

教育長職務代理者	ただいま提案理由の説明が終わりました。議案第1号について質疑に入ります。質疑ございますか。
委員・質疑	放課後児童クラブの運営は市ですか。民営ですか。
教育総務課長	民間委託にする予定です。
教育長職務代理者	他、何かありますか。
委員・審議	ありません。
教育長職務代理者	質疑なしと認め、質疑を終結させていただきます。議案第1号「教育財産の用途廃止（津宮幼稚園）について」、採決します。賛成の方は挙手をお願いします。
委員・審議	全員賛成
教育長職務代理者	全員賛成と認め、議案第1号は原案のとおり可決しました。

**議案第2号 教育財産の用途廃止（小見川中央小学校）について**

教育長職務代理者 議案第2号「教育財産の用途廃止（小見川中央小学校）について」、事務局から提案理由説明をお願いします。

教育総務課長 議案第2号「教育財産の用途廃止について」ご説明いたします。これも、放課後児童クラブを開設するための用途廃止でございます。議案書5ページをご覧ください。  
 小見川中央小学校特別教室棟内2階の一部84.90平方メートルを用途廃止するものです。児童クラブの正式名称は、小見川中央第5児童クラブとなります。児童クラブを開始する時期については、令和5年4月を目指し準備を進めてまいりたいということでもあります。  
 この真下に当たる1階部分には、小見川中央第2児童クラブが既に開設されております。  
 別冊の参考資料の6ページをご覧ください。小見川中央小学校の配置図となります。赤く塗ってある箇所が用途廃止をして児童クラブとして利用する部分です。  
 説明は以上でございます。

教育長職務代理者	ただいま提案理由の説明が終わりました。 議案第2号について質疑に入ります。 質疑ございますか。
委員・質疑	香取水の郷児童クラブと小見川中央第5児童クラブの運営の委託先は同一ですか。
教育総務課長	同一です。
委員・質疑	既設の児童クラブでは入所できない児童が増えたために増設するということですか。
教育総務課長	小見川地区に待機児童が何名かおまして、児童クラブが不足しているということで新たに設置することになったものです。
委員・質疑	小見川第1、第3、第4児童クラブはどちらにあるのですか。
教育総務課長	第1児童クラブは小見川中央小学校の校舎内の別場所がございます。第2児童クラブは今回新設される第5児童クラブの階下でございます。第3及び第4児童クラブですが、これは旧小見川幼稚園の跡地に設置されております。
委員・質疑	児童クラブには何人位の児童が通っているのですか。
教育総務課長	小見川中央第1から第4児童クラブを併せて約150名程度です。
教育長職務代理者	他、何かありますか。
委員・審議	ありません。
教育長職務代理者	質疑なしと認め、質疑を終結させていただきます。 議案第2号「教育財産の用途廃止（小見川中央小学校）について」、採決します。 賛成の方は挙手をお願いします。
委員・審議	全員賛成
教育長職務代理者	全員賛成と認め、議案第2号は原案のとおり可決しました。

### 議案第3号

### 香取市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱又は任命について

教育長職務代理者

議案第3号「香取市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱又は任命について」、事務局から提案理由説明をお願いします。

学校教育課長

議案第3号「香取市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱又は任命について」、ご説明します。

香取市いじめ問題対策連絡協議会は、いじめの防止、いじめの早期発見及びいじめへの対処等に関係する機関及び団体との連携、その他いじめ防止等のための対策を推進するために必要な事項に関し、連絡及び協議を行うものです。

「香取市いじめ問題対策連絡協議会等の設置に関する条例」に基づき、委員は15名以内、任期は2年となっております。今年度は改選の年のため、委員全員の委嘱又は任命となります。

なお、委員の任期は令和4年6月1日から令和6年5月31日です。

10名の委員の委嘱及び任命についてご審議をお願いします。

教育長職務代理者

ただいま提案理由の説明が終わりました。  
議案第3号について質疑に入ります。  
質疑ございますか。

委員・質疑

いじめ事案が発生した際に、その事案についてはどのような経過を経て委員会に挙がるのですか。

学校教育課長

議案第3号としてご審議いただいている香取市いじめ問題対策連絡協議会は、いじめの防止対策や現状等について協議する委員会です。

一方、実際に発生した事案について取り扱う委員会は、この後、第4号議案にてご審議いただく香取市いじめ問題調査委員会になります。当該委員会は、学校が重大事態として認定したものについて専門の医師や弁護士等に相談することを目的としています。

委員・質疑

いじめと認定されないと、いじめ問題調査委員会で取り上げていただけないと思いますので、どのような小さな事案についても、第三者が見て、大きな問題に発展しないような対応が必要だと思います。

学校教育課長

学校でのいじめの認知ですが、からかいや本人が嫌だと感じたものについて、アンケートや教育相談にて担任が聞き出したり、本人からの訴えにより、担任が状況を把握したりして、それを教育委員会に報告しております。報告する前には保護者に対して、対応策等をお伝えしています。小さいものからいじめの芽を摘んでいくという方針の下、いじめの認知を行っております。その中で、長期にわたる欠席等、重大事態について、専門の委員に調査依頼をし、対策をしております。

委員・質疑

任期が6月1日からということですが、本日の審議ですと、空白期間が発生してしまっているように思えるのですが、如何ですか。

学校教育課長 本来であれば、5月定例教育委員会にて上程すべきものではありませんが、委員の選出等、調整に時間を要したため、今回の上程となりました。ただ、第1回目の会議が8月に予定されておりますので、それには間に合います。

委員・質疑 空白期間に問題が発生した場合にはどうなりますか。

学校教育課長 いじめの重大事態が発生した場合の対応は、第4号議案でご審議いただく香取市いじめ問題調査委員会にて行うこととなります。そちらについては、今年の7月で改選となりますので、現時点でも委員の方はおられます。したがって、事案が発生した場合の対応について問題はありません。

委員・質疑 香取市いじめ問題対策連絡協議会の委員の任期について、本日の審議によつての委嘱等ということであれば、任期は今日からでも良いではありませんか。

学校教育課長 委嘱又は任期期間は令和4年6月23日から令和6年5月31日と訂正させていただきます。

教育長職務代理人 他、何かありますか。

委員・審議 ありません。

教育長職務代理人 それでは質疑を終結させていただきます。議案第3号「香取市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱又は任命について」、採決します。10名の委嘱又は任命ですが、一括で採決させていただいてよろしいでしょうか。

委員・審議 全員賛成

教育長職務代理人 では、一括で採決を行います。賛成の方は挙手をお願いします。

委員・審議 全員賛成

教育長職務代理人 全員賛成と認め、議案第3号は原案のとおり可決しました。

**議案第4号 香取市いじめ問題調査委員会委員の委嘱について**

教育長職務代理者	議案第4号「香取市いじめ問題調査委員会の委員の委嘱又は任命について」事務局から提案理由説明をお願いします。
学校教育課長	議案4号「香取市いじめ問題調査委員会委員の委嘱について」説明いたします。 いじめにより当該児童生徒の生命、心身若しくは財産に重大な被害が生じ、または相当期間の欠席を余儀なくされた等、重大事態が発生した場合、学校または学校の設置者である市が教育委員会に設置する「香取市いじめ問題調査委員会」が調査することとなっております。 条例に基づき、委員は、5名以内、任期は2年、弁護士・医師・心理、福祉に関する専門的な知識を有する者・識見を有する者となっております。今年度は改選の年のため、委員全員の委嘱となります。 10ページの委員名簿の1番の「宮嶋 康明氏」は弁護士で、千葉県弁護士会からの推薦者を前任の岡本氏からご紹介いただきました。2番以降の3名は再任となっております。 なお、委員の任期は令和4年7月1日から令和6年6月30日です。 4名の委員の委嘱についてご審議をお願いします。
教育長職務代理者	ただいま提案理由の説明が終わりました。 議案第4号について質疑に入ります。 質疑ございますか。
委員・質疑	いじめ問題調査委員会は、重大事態が発生した時に初めて会議等を行うということですか。
学校教育課長	学校から報告された事案や教育委員会が認定した重大事態が発生した際に開催する会議になります。
委員・質疑	任期は2年ということですが、過去2年間で会議等ありましたか。
学校教育課長	昨年の9月頃に最終報告をいただいた事案について、その調査や報告書をまとめるために何回か会議を開催しております。
委員・質疑	当該委員会にかけられた案件は1件ということですが、他の事案については会議にかけられるまでに至らなかったということですか。
学校教育課長	その他の事案については、学校等で対応を行っております。
委員・質疑	それらについては、学校等の対応によって解決したということですか。
学校教育課長	そのとおりです。
教育長職務代理者	他、何かありますか。

委員・審議                    ありません。

教育長職務代理者            それでは質疑を終結させていただきます。  
議案第4号「香取市いじめ問題調査委員会委員の委嘱又は任命について」、採決します。  
こちらも、4名の委嘱ですが、一括で採決させていただいてよろしいでしょうか。

委員・審議                    全員賛成

教育長職務代理者            では、一括で採決を行います。  
賛成の方は挙手をお願いします。

委員・審議                    全員賛成

教育長職務代理者            全員賛成と認め、議案第4号は原案のとおり可決しました。

## **議案第5号                    香取市文化財保存活用地域計画協議会委員の委嘱又は任命について**

教育長職務代理者            議案第5号「香取市文化財保存活用地域計画協議会委員の委嘱又は任命について」事務局から提案理由説明をお願いします。

生涯学習課長                    議案第5号「香取市文化財保存活用地域計画協議会委員の委嘱又は任命について」、ご説明します。  
この協議会は文化財保存活用に関する総合的な計画である香取市文化財保存活用地域計画の作成とその推進を目的として、文化財保護法等に基づき、設置されているものです。その委員には、13名を委嘱等しておりますが、この6月末で2年の任期を終了することに伴い、別紙の13名の委員の委嘱等をするものです。  
すべての方が再任で任期は令和4年7月1日から令和6年6月30日までとなります。  
説明は以上です。

教育長職務代理者            それでは、議案第5号について、質疑に入ります。質疑ございませんか。

委員・審議                    ありません。

教育長職務代理者            質疑なしの声がありましたので、議案第5号「香取市文化財保存活用地域計画協議会委員の委嘱又は任命について」、採決します。  
こちらも13名の委嘱又は任命ですが、一括で採決させていただいてよろしいでしょうか。

教育長職務代理者            では、一括で採決を行います。  
賛成の方は挙手をお願いします。

委員・審議                    全員賛成

教育長職務代理者

全員賛成と認め、議案第5号は原案のとおり可決しました。

## 1.1 協議事項

### 協議第1号

### 令和4年度教育委員会学校等訪問(水の郷小学校)について

教育長職務代理者

協議第1号「令和4年度教育委員会学校等訪問(水の郷小学校)について」、協議します。

本日、水の郷小学校を訪問いただきご協議いただきましたが、他にご意見等ございますか。

委員・意見

先生方はいつもよりフォーマルな服装をしておられ、1、2年生は少し緊張しているように見えました。先生方も普段通りの服装で、いつもどおりの姿を拝見できると嬉しいです。

委員・意見

私は、そうした状況下の服装については、先生方のご意思を尊重すべきだと思います。

学校教育課長

貴重なご意見ありがとうございます。  
服装については、公務員として適切な服装をするよう各学校で指導をお願いしております。  
普段の授業ではジャージ等を着用している教員も、PTAの授業参観等ではきちんとした服装をしておりますし、TPOをわきまえた服装をする必要があると考えております。  
また、子ども達に対しても、来客の際にはきちんとした姿でお迎えをするよう指導をしています。  
ご指摘にありましたとおり、そうすることで子ども達もかしこまってしまうということは確かにあるかと思っておりますので、どちらがいいのかということはい言いはありますが、教員の服装について言えば、場にふさわしい服装で対応しております。

教育長職務代理者

これで、協議第1号「令和4年度教育委員会学校等訪問(水の郷小学校)について」の協議を終了します。

## 1.2 その他

教育長職務代理者

委員の皆様から何かありますか。

委員・意見

ありません。

教育長職務代  
理者

事務局から何かありますか。

教育総務課長

7月定例教育委員会議について

13 閉会

以上をもちまして、香取市教育委員会6月定例会を閉会いたします。